



## 国民健康保険にご加入の40〜74歳の皆さんへ 平成28年度特定健康診査の集団健診が スタートします

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097

平日はなかなか忙しくて時間が取れない、かかりつけの病院がなく健診先を決めかねている人などのため、集団健診を実施します。

毎年健診を受け、体の状態を知り、健康な生活につなげましょう。

**日程** 8月6日(土)、9月11日(月)、10月22日(土) (注)、11月20日(月)、12月3日(土)

**受付時間** 午前9時〜11時

**実施場所** 町民ホール(町役場西側)

**健診内容** 問診・身体計測・血圧測定・診察・尿検査・血液検査・心電図検査など

### 特定健診Q & A

#### 受診すると何がわかるの？

自覚症状がなく進行する生活習慣病(高血圧・脂質異常・高血糖など)を早期に発見し心筋梗塞や脳卒中・糖尿病に進行していかないための予防に取り組んでいきます。

また、異常がなくても、毎年受けることで検査値の変化を知ることができ早い段階で生活習慣を改善するきっかけになります。

#### 昨年度の集団健診申し込み状況(参考)

7月	8月	9月	10月	11月	12月
78人	31人	31人	82人	75人	60人

日程後半はかけこみ健診などで混み合います。早めの受診をお勧めします。

費用 500円  
**申込方法** 集団健診申し込みハガキ(青色封筒で5月末に送付済)による事前申し込みが必要です。  
 ※集団健診の他に個別健診(平成29年1月31日まで)も実施しています。実施医療機関など詳しくは、対象者に送付している青色封筒をご覧ください。  
**注** 10月22日(土)は、がん検診を同時受診することができます。ただし、受診するには、別途料金と申し込みが必要です。詳しくは保健センター(☎ 33・8000)まで。

## マイナンバーカードの申請をお願いします コンビニ交付サービスの導入準備を 行っています

住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国の指定コンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスを平成29年4月からの運用を目指し、現在準備を進めています。

サービス導入後は、土・日曜日、祝日を含む午前6時30分〜午後11時まで(12月29日〜1月3日を除く)

証明書が取得でき、大変便利になりますので、これを機会にカードの申請をお願いします。

なお、コンビニ交付サービスをご利用いただくには、利用者証明用電子証明書を登録する必要があります。マイナンバーカードの申請や利用者証明用電子証明書について詳しくは、通知カードに同封の説明書をご覧ください。

## 受付時間の延長と 休日開庁します

通知カードの受け取り、マイナンバーカード交付・申請のため、受付時間の延長と休日開庁します。  
 ※上記以外の業務は行っていませんので、ご了承ください。

### 受付時間の延長

**7月6日(水)・20日(水)** 午後7時まで

※マイナンバーカード交付の受付は午後6時30分まで

### 休日開庁

**7月24日(日)** 午前10時〜午後4時

※窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。

※受け取り方法など詳しくは、マイナンバーカードの交付準備が整い次第送付している交付通知書(ハガキ)または町ホームページをご覧ください。



町では、高齢運転者の交通事故防止と外出支援、ももたろう号の利用促進を目的として、新たに「高齢者運転免許自主返納支援事業」を7月1日から開始します。申請により、1人1回限り、ももたろう号無料乗車券48枚を交付します。

運転に少しでも不安を感じている人は、自主返納を考えてみませんか。

**対象** 65歳以上の町民で平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に運転免許証を自主返納し、警察署などで運転経歴証明書の交付を受けた人

**申請に必要なもの**

- 警察署などで発行される運転経歴証明書（返納日が平成28年4月1日以降のもの）
- ももたろう号利用登録証（既に登録済の人）



運転免許証を自主返納される人へ  
**あいのリタクシーももたろう号の無料乗車券を交付します**

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34・2052 / ☎ 34・2103



● 委任状（代理申請の場合）  
※ももたろう号の利用者登録がまだの人は、登録の申請を同時にすることができません。登録証の発行に1週間程度かかるため、手元に届くまでは乗車券を利用できませんのでご了承ください。

※ももたろう号の利用者登録については、総合政策課（☎ 34・2083）にお問い合わせください。

**申請方法**  
7月1日(金)から申請に必要なものを持参のうえ、長寿介護課へ。

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

## 高齢者向け給付金の申請期限が迫っています

町臨時福祉給付金等給付事業実施本部 ☎ 33-9001

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援します。

#### 支給対象者

平成27年度の市町村民税が非課税の人（課税者に扶養されている人、生活保護受給者は除く）

#### 申請期限 **8月2日(火)**

※郵送での申請にご協力をお願いします。

**申請方法** 昭和27年4月1日以前に生まれた人に町役場から申請書を送付しています。支給される可能性がある人は、必要事項を記入・押印のうえ、添付書類（本人確認書類、振込口座写し）と合わせて同封の返信用封筒でご返送ください。

※提出された申請書に基づき審査を行い、支給（不支給）の決定を行います。結果は後日郵送します。

**申請受付窓口** 田原本町臨時福祉給付金等給付事業実施本部（健康福祉課内）

### 対象の人に

## 福祉医療費受給資格証を送付します

住民保険課福祉・高齢医療係 ☎ 34-2096 / ☎ 34-2095

#### 「子ども（小・中学生）医療費受給資格証」を送付

6月13日までに「子ども医療費受給資格証交付申請書」をご返送いただいた人へ、7月中に「子ども医療費受給資格証」を発送します。（6月13日以降の場合も順次発送します）

※対象の人で「子ども医療費受給資格証交付申請書」の提出がまだの人は早めにご返送ください。

※生活保護受給者、他の福祉医療制度受給者は対象となりません。

#### 福祉医療制度（ひとり親家庭・心身障害者等）の受給資格証を送付

6月13日までに「受給資格証交付（更新）申請書」をご返送いただいた人へ、7月中に「受給資格証」を発送します。（6月13日以降の場合も順次発送します）

※「乳幼児（0歳～就学前）医療費助成制度」については、現在の受給資格証を引き続きお使いください。

※「重度老人医療費助成制度」については、後期高齢者医療被保険者証をお使いください。